

報道資料

令和7年11月25日

総合政策部人事課
0742-34-4821（ダイヤルイン）、内線2103

職員の懲戒処分について

このことについて、下記のとおり令和7年11月25日付で処分の発令をした。

所属・補職	年齢	処分内容	処分理由
保健衛生課 事務員 事務職員 松本 直樹	27	免職	令和7年8月10日頃、自宅において、大麻リキッドを所持したとして、同年9月30日付けで、麻薬及び向精神薬取締法違反（大麻の所持）により奈良地方検察庁より起訴された。 さらに、同年8月下旬頃から同年9月10日までの間に、実家またはその周辺において、大麻リキッドを使用したとして、同年10月10日付けで、同法違反（大麻の使用）により追起訴された。

・適用法令：地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号